

第六回

佐々木みよ子賞

■佐々木みよ子賞創立の経緯と趣旨

佐々木みよ子氏は、1994年白百合女子大学文学部英語英文学科教授として本学に着任し、以後8年間に亘って学部生、大学院生の指導にあたった。2001年白百合女子大学言語・文学研究センターの初代所長に就任し、2002年定年退職された。佐々木みよ子賞は、佐々木みよ子氏の遺志にもとづき、白百合女子大学大学院博士課程言語・文学専攻生及び同専攻の研究生の研究発展のために創設されたものである。本賞は、佐々木みよ子氏が、生前厳しい論文指導を通して常に若手を叱咤激励し、国語国文学、フランス語フランス文学、英語英文学にまたがる幅広い学識に裏打ちされた深い専門領域の研究が必要といた続けたことに基づき、言語・文学の分野の発展・将来へ繋がる若手研究者の研究成果を顕彰することを目的とする。

選考対象

次の条件をすべて満たすものを選考対象とする。

- (1) 白百合女子大学大学院博士課程（後期）言語・文学専攻生及び同専攻の研究生白百合女子大学大学院博士課程（後期）言語・文学専攻生、および、本センターの研究員、準研究員、委嘱研究員による論文（共著を含む）。ただし、研究員、準研究員、委嘱研究員のうち、現在、大学での専任職を得ている者を除く。また、共著の場合は、執筆者全員がこれに該当することを要する。
- (2) 本センターの「言語・文学研究論集」に掲載された論文（共著を含む）。および、自薦・他薦による、ほかの学会誌などに掲載された論文（共著を含む）。
- (3) 前年度の「言語・文学研究論集」に掲載された論文（共著を含む）。ほかの学会誌などに掲載された論文（共著を含む）の場合は、選考の前年度（4月1日から翌年の3月31日）を含めて三年前の年度に遡ることができる。

選考方法

佐々木みよ子賞選考委員会による選考結果は、白百合女子大学大学院文学研究科委員会の議を経て、白百合女子大学学長が決定する。選考結果については、各応募者に通知する。

選考方法の詳細は別に定める佐々木みよ子賞選考委員会規程による。

受賞者の決定

賞状および賞金として一論文につき20万円を授与する。共著の場合は執筆者の人数で分割して授与する。

応募方法

- (1) 論文要旨（800字程度）を論文に添付の上、選考委員会へ提出する。
- (2) 論文審査用に、論文（1部正本・3部副本を抜き刷りまたはコピー）を提出する。

応募受付期間

2024年4月1日(月)から5月31日(金)まで

※入賞者名、論文表題を白百合女子大学のWebサイト、大学広報、言語・文学研究センターのニューズレター等にて公表する。
※提出書類や論文概要・論文は当該年度佐々木みよ子賞のためにのみ選考委員会で使用し、返却しない。

応募書類提出先 | 〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘1-25 白百合女子大学言語・文学研究センター宛